



秋の火災予防運動



毎年11月9日～11月15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥するとともに、暖房器具など火を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災は、皆さんの大切な生命や財産を一瞬にして奪います。一人ひとりが防火意識を高め、家庭や地域で火災予防に取り組みましょう。

出火原因を知ろう！（※総務省消防庁、令和7年版消防白書）

1位：たばこ 2位：たき火 3位：こんろ 4位：電気機器 5位：放火 etc...

住宅防火「いのちを守る10のポイント」

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは、火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろなどは、**安全装置の付いた機器**を使用する。
2. 火災の早期発見のため、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、カーテン等には**防災物品**を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すため、**消火器などを設置**し、使い方を確認しておく。
5. 高齢者や身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法を常に確保**し、備えておく。
6. 防火・防災訓練への参加や戸別訪問など、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

火災を発見したら

「火事だ！」と大声で周囲に知らせ、安全な場所へ避難してから**119番通報**してください。

問合せ 秩父消防署 北分署 ☎62・7119 秩父消防本部 ☎21・0119

職員の異動紹介

●退職 令和8年9月30日付け
福祉介護課 主任 山口 真史

●新規採用 令和8年10月1日付け
町民課 主事 上石 直人



月の石もみじ公園ライトアップ招待券について

(一社)長瀬町観光協会では、月の石もみじ公園のライトアップを下記のとおり実施いたします。
期間中、町民の皆さまには、無料で紅葉のライトアップを楽しんでいただけるよう招待券を用意いたしました。
ぜひ、会場へお越しください。

2026年 月の石もみじ公園 ライトアップ町民招待券

この券を切り取りのうえ、
下記事項を記入し受付にご提出ください。

利用日 月 日
行政区
人数 人

※上記に記載のない場合は、入場できません。
※この券1枚で、5名まで無料で入場いただけます。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。
※期間中1回のみ利用可能です。当日の再入場はできません。
※お車でお越しの方は別途駐車料金が掛かります。
予めご了承ください。

❖❖❖❖ 月の石もみじ公園ライトアップ ❖❖❖❖

日時 11月6日(金)～29日(日)午後4時頃～9時
入園料 500円（未就学児、小学生及び身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は無料）
その他 色づき具合によってライトアップの日程を早めたり、延長をする場合があります。
最新の情報は観光協会のホームページ等でご確認ください。
車でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
ペットも入園できます。ただし、かごに入れる、もしくはリードをつけ、他のお客様のご迷惑にならないようにしてください。

問合せ (一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311